

おおいた冬の事故ゼロ運動！

令和7年12月11日から17日までの7日間

- ◎ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止～「照TIME-17」の推進～
 - ・ 夕暮れ時は事故が発生しやすい時間帯です。
 - ☆ 車は早めのヘッドライトの点灯・ハイビームの活用を心がけましょう！
 - ・ 歩行者は反射材等の使用、明るい服装に心掛けましょう。
- ◎ 横断歩道での交通ルールの遵守とマナーアップの推進
 - ・ ドライバーは横断歩道に歩行者がいる際は一時停止し、歩行者優先を守りましょう。
 - ・ 歩行者は、手を上げる等の意思表示を行い安全に横断をしましょう。
- ◎ 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 - ・ 令和8年4月から、自転車利用者に対する交通反則通告制度が始まります。
 - ・ 県警ホームページに掲載中の「おんせん県湯～チャリトレーニング」で自転車の交通ルールを学びましょう！
- ◎ 飲酒運転の根絶
 - ・ 年末年始は、飲酒運転による重大事故が増える時期です。

飲酒運転110番！！！！

～あなたの通報が命を守る～

飲酒運転は、

○しない・させない・許さない

○絶対に見逃さない

を合言葉に、飲酒運転の根絶を目指しましょう。

大分県から飲酒運転を根絶しましょう。



杵築日出警察だより

令和7年
12月号

発行

杵築日出警察署
☎ 0977-72-2131

オレオレ詐欺に注意！！！！

犯人は、「〇〇警察署の者です」「あなたの口座が犯罪に使われていて、あなたも逮捕されます」等と身分を偽り、不安をあおりお金をだまし取ろうとします。

決して他人事ではありません！

大分県下における令和7年1月から

10月末時点での特殊詐欺被害

発生件数 341件

被害総額 約6億6,596万円

特殊詐欺被害防止対策



- ① 警察官が「お金の話」を持ちかけたら詐欺です！
- ② 警察官が口座に金を振り込ませることは決してありません。
- ③ 誰にも言うなと言われても家族などに必ず相談を。
- ④ 警察官が仕事でLINEを使うこと、ビデオ電話を要求することはありません。
- ⑤ 相手が警察官や役所の職員を名乗ってもすぐに信用しないで下さい。

自転車も車両です。 ルールを守って運転を！

- ・ 自転車運転中の携帯電話の使用等の禁止
- ・ 自転車での飲酒運転（酒気帯び運転）の禁止
- ・ ヘルメット着用をお願いします。

☆自転車運転中の携帯電話の使用は事故の元です！！！！

☆ヘルメットを被ることで死亡・重傷のリスクを下げることが出来ます。

自転車の乗車ルールを理解し、安全運転に努めましょう！